

# 融資商品説明書

令和4年4月1日現在

商品名	エコ・カーライフプラン(2-4) (山口県次世代自動車整備資金融資)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の県制度融資要綱および(一社)しんきん保証保証基準をすべて満たす個人の方。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 山口県次世代自動車整備資金融資要綱基準                   <ul style="list-style-type: none"> <li>① 次世代自動車を自ら利用する方。</li> <li>② 県内に住所を有する方。</li> <li>③ 自己資金だけでは資金の調達が困難な方。</li> <li>④ 県税及び個人住民税を滞納していない方。</li> <li>⑤ 次世代自動車の購入をしていない方。</li> </ul> </li> <li>(2) (一社)しんきん保証保証基準                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年齢が満18歳以上で安定継続した収入がある方。</li> <li>・ 年金収入の方も対象となります。</li> <li>・ 派遣社員・パート等非正規社員の方は、安定継続した収入があると認められる方。(年収150万円以上または、年収90万円以上で家族と同居されている方。)</li> <li>・ 産前産後休業中または育児休業中の方は、休業後に復職し、安定継続した収入が見込める場合には、ご申告によりお取扱いが可能です。</li> </ul> </li> <li>(3) 当金庫の会員資格を有する方。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。</li> <li>② 当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。</li> </ul> </li> <li>(4) 日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者の方。</li> <li>(5) (一社)しんきん保証基金(以下、基金といいます。)の保証が受けられる方。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>【就職内定されている方の特例制度】</li> <li>学生等で就職先が内定しており、上記(3)(4)の他、以下の①～③の条件をすべて満たす個人の方は、特例制度が利用できます。                       <ul style="list-style-type: none"> <li>① 年齢が満18歳以上30歳未満の方。</li> <li>② 就職内定先が発行する内定を証明する書類が提出できる方。</li> <li>③ ご融資金額が200万円以内である方。</li> </ul> </li> <li>※ 6ヵ月以内または就職月の翌々月まで元金返済の据置ができます。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込人自ら利用する次の次世代自動車(新車限定)の購入資金               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 燃料電池自動車</li> <li>(2) 電気自動車</li> <li>(3) 天然ガス自動車</li> <li>(4) ハイブリッド自動車</li> <li>(5) プラグインハイブリッド自動車</li> <li>(6) クリーンディーゼル自動車</li> <li>(7) LPG自動車</li> </ul> </li> <li>※ 山口県次世代自動車整備資金融資の認定が必要となります。</li> <li>※ 次のいずれかに該当するものは、対象とはなりません。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業性のもの</li> <li>② 個人間売買による購入費用</li> <li>③ 支払先が、申込人またはその配偶者、親(配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業</li> <li>④ 支払済資金</li> </ul> </li> </ul>
ご融資金の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご融資金は購入先等へ振込となります。</li> </ul>
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10万円以上500万円以内(10万円単位)。</li> <li>(1) 他の公的補助又は融資を受ける場合は、当該金額を控除した額となります。</li> <li>(2) 10万円未満は切捨てた申込となります。</li> <li>(3) 保証料は申込金額に含めることができません。</li> <li>(4) 今回の申込金額と他信用金庫取扱分を含めた基金保証付消費者ローン(フリーローンを含む)の現在残高(当座貸越の場合は貸越極度額)の合計額が3,000万円以内とします。</li> </ul>

萩山口信用金庫

(1/2)

# 融資商品説明書

令和4年4月1日現在

商品名	エコ・カーライフプラン(2-4) (山口県次世代自動車整備資金融資)
ご返済期間	・ 3ヵ月以上10年以内。 最長6ヵ月間の元金返済据置(利払いのみ)ができます。
ご融資利率	・ 固定金利。山口県次世代自動車整備資金融資の利率を適用いたします。
ご返済方法	・ 毎月元利均等分割返済とします。 ご融資金額の50%以内で6ヵ月ごとの増額返済(1万円単位)の併用もできます。
担保・連帯保証人	・ 原則不要です。
保証料	・ 保証料率をご融資利率に含めます。
手数料等	・ 不要です。
会員	・ 当金庫のご融資総額が700万円を超える場合は、会員になっていただきます。
苦情処理措置 紛争解決措置	・ 苦情処理措置・・・本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総合企画部(9時～17時、電話:083-922-2700)までお申し出ください。 ・ 紛争解決措置・・・東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総合企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。 上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、お客さまのアクセスに便利な地域(例えば山口県等)の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
その他	・ 審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承願います。 ・ ご融資利率やご返済の試算等につきましては当金庫本支店窓口にお問合せください。